

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

(1) 株式会社ケイエスピーの減資について

資料1 株式会社ケイエスピーの減資について

経済労働局

令和5年12月8日

総務委員会資料

1 (株)ケイエスピーの概要

(1)社名

株式会社ケイエスピー（英文名：KSP, Inc.）

(2)所在地

川崎市高津区坂戸3-2-1KSP西304

(3)代表取締役

窪田 規一

(4)資本金

45億円（発行済株式総数 9万株）

(5)社員等

22人（常勤役員 5 人、社員13人、契約社員等 4 人）

(6)事業目的

研究開発型企業が生まれ、育ち、集い、交流する「**かながわサイエンスパーク(KSP)**」の中核的事業主体として、産業技術に関する研究開発及び企業化を行う個人又は法人の育成等の事業を営むことを目的とする。

(7)事業内容

オフィス/ラボ賃貸、投資ファンド運営、ビジネスマッチング、起業家教育 等

1 (株)ケイエスピーの概要

(8)施設等

- かながわサイエンスパーク (KSP) は、イノベーションセンタービル西棟、イノベーションセンタービル東棟、R&Dビジネスパークビルの3棟で構成(敷地面積55,362㎡、延床面積146,336㎡、地上12階、地下1階)
※最寄駅：東急田園都市線・大井町線 溝の口駅/JR南武線 武蔵溝ノ口駅 徒歩約15分
溝の口駅北口バスターミナル9番乗り場から、KSP行き無料シャトルバスにて約5分
- 3棟の建物は、中核的運営主体である「株式会社ケイエスピー」の他、「日本生命保険相互会社」「明治安田生命保険相互会社」「三井住友信託銀行株式会社」「飛鳥建設株式会社」の5社で共同所有・運営
- イノベーションセンタービル西棟には「HOTEL ARU KSP (ホテル アル ケイエスピー) 」((株)リヨンド (旧(株)ホテルケイエスピー) が運営) 等が立地
- かながわサイエンスパーク (KSP) には全体で117社が入居、約3,700人が就労 (うち(株)ケイエスピー所有エリア入居企業35社)
- その他、(株)ケイエスピーは、川崎区殿町・LIC (ライフイノベーションセンター) 内に「KSP Biotech Lab」、川崎区南渡田地区・Think(Techno Hub Innovation KAWASAKI)内に「KSP-Think」を設置



HOTEL ARU KSP
(客室、宴会場・会議室等)



1 (株)ケイエスピーの概要

(9)沿革

昭和60(1985)年 7月 「サイエンスパーク構想調査研究会」設置
昭和61(1986)年12月 「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法(民活法)」適用第1号認定(1号施設=リサーチコア)
「株式会社ケイエスピー」設立
昭和62(1987)年 5月 かながわサイエンスパーク起工式
平成元(1989)年 7月 かながわサイエンスパーク開設

(10)本市出資状況 10,376株 (5億1,880万円)
出資比率 11.52% (神奈川県と共に本市が筆頭株主)

(11)主な株主 (株主数49名)

No.	株主	持株数	議決権比率
1	川崎市	10,376	11.52%
2	神奈川県	10,376	11.52%
3	飛島建設(株)	10,375	11.52%
4	(株)日本政策投資銀行	10,000	11.11%
5	日本生命保険相互会社	3,400	3.77%
6	明治安田生命保険相互会社	3,400	3.77%
7	みずほ信託銀行(株)	3,000	3.33%
8	東急(株)	3,000	3.33%
9	東京海上日動火災保険(株)	2,000	2.22%
10	(株)日本カストディ銀行	2,000	2.22%
11	大樹生命保険(株)	2,000	2.22%
12	(株)横浜銀行	2,000	2.22%

2 減資について

(1) (株) ケイエスピーの方針

- ・現在の**資本金45億円を1億円に減資**することを計画中
- ・なお、今回の減資は、**資金の減少を伴わない無償減資**であり、株主資本のうち「**資本準備金**」に**減資分を計上**するため、株主の1株当たりの純資産額には影響は生じない

(2)理由

当社の事業活動を支える収益のほとんどを不動産収入が占めているが、**施設の竣工後34年が経過し、大規模修繕が必要**な状況であり、**長期大規模修繕工事による経費増**は、**経営に大きな影響を及ぼすことが確実**な状況であるため、**健全な経営基盤の整備**に向けて、**経営規模に適した資本金の見直し**を行うもの。

(3) 想定スケジュール

令和5(2023)年

11月30日 臨時株主総会の通知

令和6(2024)年

1月30日 臨時株主総会にて、減資案特別決議
承認された場合、債権者保護手続きを開始

※議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成が必要

3月21日 資本金の額の減少の効力発生日(予定)
以降、資本金変更にかかる登記手続き

2 減資について

(4)大規模修繕計画

- ・大規模修繕の全体計画は平成26(2014)年度から令和15(2033)年度までの20年間の計画
- ・当初令和10(2028)年度までだった計画が、令和11(2029)年度から令和15(2033)年度での追加工事が必要となるなど、長期化、負担が増加

単位：百万円

	実施済	今後の計画											
		令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	合計
工事費 概算合計	10,002	2,786	2,683	2,316	2,567	2,759	2,115	287	422	236	407	359	16,937
うちKSP 負担分 (資産計上分)	1,746	503	467	561	519	576	451	80	59	66	67	67	3,416

2 減資について

(5)現在の運営・経営状況

①平均入居率（令和4(2022)年度）

ア R&Dビジネスパークビル	89.4%
イ イノベーションセンタービル西棟	97.9%
ウ イノベーションセンタービル東棟	97.6%
エ KSP Biotech Lab	99.2%

レントルオフィス・ラボとして
各施設とも高い水準を維持している。

②損益及び財産の状況

直近の決算は前期比減収減益だったが27期連続で利益を計上

単位：千円（配当を除く）

区分	平成31(2019)年度 第34期	令和2(2020)年度 第35期	令和3(2021)年度 第36期	令和4(2022)年度 第37期
売上高	1,240,728	1,150,527	1,263,641	1,178,664
経常利益	185,546	113,505	267,055	64,703
当期純利益	129,816	78,731	185,670	45,627
配当 (1株当たり)	200円	130円	130円	50円
総資産	8,195,760	8,601,658	9,014,938	8,916,830

③大規模修繕計画を踏まえた収支見通し

大規模修繕計画の影響により、令和8(2026)年度から10年程度、年間最大約1億3,000万円の経常利益の赤字化が見込まれる。

その改善のため、次の取組を実施予定

- ・各種制度の活用や税の低減効果を図る、支出金額抑制としての減資
- ・受託事業の拡大や投資事業の収益力強化など、収入金額増加のための経営改善策

2 減資について

(6)支出金額抑制としての減資の効果

企業規模に対する資本金の適正化により、次の各種優遇制度が活用可能になる。

主な優遇制度	概要等
①外形標準課税の適用外	<ul style="list-style-type: none">・所得を課税標準とする「所得割」に加え、付加価値額を課税標準とする「付加価値割」及び資本金等の額を課税標準とする「資本割」によって法人事業税を課税する制度で、対象となる法人は資本金の額又は出資金の額が1億円を超える普通法人・なお、外形標準課税は、令和6（2024）年度税制改正において、資本金と資本剰余金※の合計額が一定額を超える企業にも適用する制度変更に向けて検討が進められている状況 <p>※資本剰余金とは、株主が払い込んだ資金（出資金）のうち、「資本金」に組み入れなかった部分の金額のことで「資本準備金」と「その他の資本剰余金」の2つがある。</p>
②繰越欠損金の全額控除が可能	<ul style="list-style-type: none">・事業年度開始の日前10年以内に開始した事業年度に生じた欠損金額については、当期の所得金額の50%を限度に損金算入できる制度で、中小企業等については、所得の全額まで損金算入が可能
③法人税の欠損金の繰戻し還付	<ul style="list-style-type: none">・各事業年度に欠損金額が生じた場合において、その欠損金額をその前事業年度に繰戻して法人税額の還付を請求できる制度

※これら以外に、各種補助金制度なども利用できる可能性

2 減資について

(7)川崎市への影響

資本金が45億円から1億円に減少することにより、「法人税割」の税率が8.4%から6.0%に減少するため、令和4(2022)年度決算から試算した場合、**約40万円が法人市民税から減少見込み**

川崎市の法人税割

資本金の額	税率
10億円以上の法人	8.4%
5億円以上10億円未満の法人	7.2%
5億円未満の法人	6.0%

(8)神奈川県への影響

外形標準課税である「付加価値割」及び「資本割」がなくなるため、令和4(2022)年度決算から試算した場合、その**合計額である約2,660万円が法人事業税から減少見込み**

2 減資について

(9)減資に加えて行う収入の増加に向けた経営改善策

① 事務スペースの縮小と縮小箇所の賃貸

自社の事務所面積を縮小し、当該部分を賃貸スペースとすることで、経費削減と収益増を確保

② 受託事業の拡大

「Kawasaki Deep Tech Accelerator」「若手研究者発掘支援事業」「ビジネスマッチング事業」の継続的受託により、増収に結びつけており、今後もスタートアップ支援ニーズの高まりを活かし、受託事業の拡大に積極的に取り組む方針

③ 投資事業組合の収益力強化

新ファンド「NextG投資事業有限責任組合」を令和4(2022)年度に組成し、これにより、短期的には管理報酬による収益、中長期的には支援企業の上場による株式売却益の増大を図る。

④ 他の拠点、プロジェクトと連携した新たなインキュベーション施設の展開

- ・令和5(2023)年度は、東京都大田区の研究開発施設の運営・イノベーション創出業務の受託が決定
- ・その他、新たなインキュベーション施設運営の協力依頼が複数寄せられており、それらの事業の受託を通じた収益増に取り組む方針

(10)経営改善の効果

減資及び経営改善策を実施することにより、単年度で最大約8,900万円程度の効果が見込まれ、令和8(2026)年度からの経常利益の赤字化について、赤字金額及び赤字期間の縮減につながる。

3 減資に関する本市の対応方針

【対応の検討にあたっての視点】

(1) (株) ケイエスピーの社会的意義

(株) ケイエスピーの中長期的な経営安定は、本市の重要な産業拠点である「かながわサイエンスパーク (KSP)」の安定運営につながり、入居企業、出資企業、その他関連する市内企業等の経営安定・成長に貢献するものと考えられる。

(2) 企業規模に対する資本金の適正化

(株) ケイエスピーは、資本金は大企業規模であるものの、役員を含めた社員等の数は22人であり、実態上は中小企業規模である。したがって、従業員規模に合わせた資本金額に減額することについては、一定の合理性があるものと考えられる。

(3) 会計上・本市財産上の取扱い

今回の減資は、無償減資として、株主資本のうち「資本準備金」に減資分を計上するため、株主の1株当たりの純資産額には影響は生じない。また、減資後に資本準備金を取り崩す場合、株主総会による普通決議が必要であることから、資本としての安定性は一定程度維持できるものと考えられる。

以上の観点から、今回の減資については、一定の合理性があるものと考え、(株) ケイエスピーの提案に対し、令和6(2024)年1月30日に開催予定の臨時株主総会において、株主として、賛同することとしたい。

(参考) 減資に係る法的手続き

【減資に係る法的手続き】

(1) 株主総会での承認

株主総会の**特別決議***で以下の事項を定めて承認を受けなければならない。

(会社法第309条第2項第9号、第447条)

- ・減資する額
- ・減資する額の全部もしくは一部を準備金とする際は、その旨と金額
- ・減資の効力発生日

* 議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成を必要とする決議

(2) 債権者保護手続き

債権者が異議を述べられる期間を1か月以上設けることが必要

(3) 効力発生日の到来

債権者保護手続き期間中に異議を述べた債権者がいなかった場合、効力発生日に減資の効力が発生

(4) 登記申請

減資の効力発生日以降に、法務局にて登記申請手続きを実施